## つくば市議会提言書 令和3年11月30日 予算決算委員会

事 業 名	不登校児童生徒学習支援事業
事業概要	不登校やひきこもりの子どもに学びの場を提供するため、民間事 業者と市が協働事業を開始します。 ・不登校児童生徒学習支援事業負担金 14,648 千円

## 提言内容

予算決算委員会文教福祉分科会において「不登校児童生徒学習支援事業」について、集中審議を行った。

実態を理解するため「不登校・多様な学びネットワーク茨城」の皆さんと勉強会を開催、更に市協働実証事業「むすびつくば」を視察した。

その後、分科会を開催。「つくば市における不登校児童生徒の現状と今後の対応方針」について執行部より説明を受け、質疑・議員間討議を行い、提言をまとめた。

- 1 スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを増員するととも に、児童生徒に対応する時間を増やすなどの対応が必要である。
- 2 学校での校内フリースクールを開設するとともに専属の担当職員を配置 し、児童生徒一人ひとりに寄り添った対応が必要である。
- 3 家庭におけるオンライン学習支援の為の環境整備を進めるとともに、不登 校児童生徒にも対応できる体制づくりが必要である。
- 4 不登校支援のための校外施設は必要である。市協働実証事業「むすびつくば」はすでに手狭であり、早急に公・民あわせて量的・質的・地域バランスにも配慮した選択肢を用意することが必要である。
- 5 民間フリースクール等と連携をした不登校支援のための制度づくりが必要 である。
- 6 不登校につながる可能性が考えられる発達障害等を早期に発見し、相談・支援する体制を整備する必要がある。

予算決算委員会文教福祉分科会

## 提言に対する対応

- 1 スクールカウンセラーを5名増員し7名へ、スクールソーシャルワーカー を4名増員し8名とする新年度予算を提出しています。(教育相談センター)
- 2 来年度谷田部中学校をモデル校として校内フリースクールを開設します。 専属の担当職員については、配置を県に要望しており、今後、開設校を増やし ていきます。(学び推進課)
- 3 学習者用端末を家庭に持ち帰り、オンライン学習が行えるように各学校にて対応しており、経済的理由等によりネットワーク環境が整備されていない家庭には Wi-Fi ルーターを貸出しています。 (総合教育研究所)

不登校児童生徒への対応としては、専用のカメラ等を配備し、授業の一部 をオンラインで配信し、自宅でも授業等に参加できる体制を構築していきます。(学び推進課)

- 4 不登校児童生徒の学習支援については、子ども達に寄り添った対応が必要と考えています。そのため、必要な児童生徒に必要な支援ができるよう事業展開を検討していきます。(学び推進課)
- 5 民間フリースクール等の連絡協議会に参加し、情報交換等を重ね連携を強化しながら、不登校児童生徒の支援を展開していきます。(学び推進課)
- 6 学級担任、養護教諭及びスクールカウンセラーが連携して児童生徒に寄り添い、学校と特別支援教育推進室とが連携し、発達障害等の早期発見・早期対応の体制を強化します。

また、学校、特別支援教育推進室及び教育相談センターの定期的な情報交換の機会を増やし、相談・支援体制の一層の充実を図っていきます。(学び推進課)

## 提言に対する対応についての分科会所感・確認事項

- ・校内フリースクールの新たな取組について、今後期待したい。
- ・民間フリースクール全体の状況を把握し、その支援策を他の自治体の事例を 参考に、現場で活動されている方々と幅広く情報交換し、研究いただきたい。
- ・今後も不登校児童生徒の学習支援については、情報共有をしながら取組を進めてほしい。

(文教福祉分科会)